

領 収 書

住 所 東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 3 番 2 号 渋谷三菱ビル

寄附者 株式会社 武藏松山カントリークラブ
代表取締役社長 斎藤 明子 様金 338,935 円

この義援金は、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号及び法人税法第 37 条第 3 項第 1 号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び同法第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当します。

ただし 相馬市ふるさと寄附金（相馬市教育復興子育て基金）と
して

平成 24 年 4 月 27 日 上記有り難く領収いたしました。

福島県

相馬市長 立谷 秀清

